

令和6年11月20日

記者発表資料

総務部
財政部

令和6年第5回徳島市議会定例会 (提出議案等)

1 予算議案 (3件)

- ① 令和6年度徳島市一般会計補正予算 (第5号)
- ② 令和6年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- ③ 令和6年度徳島市市民病院事業会計補正予算 (第2号)

2 条例議案 (3件)

- ① 徳島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 徳島市商業観光施設事業条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ③ 阿波おどり会館条例の一部を改正する条例を定めるについて

3 単行議案 (14件)

- ① 市道路線の廃止について《6路線》
- ② 市道路線の認定について《10路線》
- ③ 工事請負契約の変更について《四国横断自動車道周辺対策事業小松1号水路改良工事(2工区)》
- ④～⑭ 指定管理者の指定について(徳島市まちづくり協働プラザ外10件)

4 報告 (13件)

- ① 専決処分の報告について《令和6年度徳島市一般会計補正予算(第4号)》
- ② 専決処分の報告について《調停の申立てについて(家屋明渡等:住宅課)》
- ③ 専決処分の報告について《調停の申立てについて(家屋明渡等:住宅課)》
- ④ 専決処分の報告について《調停の申立てについて(家屋明渡等:住宅課)》
- ⑤ 専決処分の報告について《訴訟の提起について(家屋明渡等:住宅課)》

- ⑥ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：東部環境事業所業務課）》
- ⑦ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（その他の事故：体育保健給食課）》
- ⑧ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：東部環境事業所業務課）》
- ⑨ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（交通事故：道路維持課）》
- ⑩ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（四国横断自動車道周辺対策事業小松1号水路改良工事（2工区）：道路建設課）》
- ⑪ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（四国横断自動車道周辺対策事業小松1号水路改良工事（3工区）：道路建設課）》
- ⑫ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（城西中学校中校舎長寿命化改修工事：教育総務課）》
- ⑬ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（富田中学校第2校舎長寿命化改修工事：教育総務課）》

5 （追加提出予定議案） ※閉会日に追加提出予定のもの

① 人事議案（1件）

- (1) 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和6年度12月補正予算会計別総括表

一般会計補正予算（第5号）

【歳入】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	27,644,560	375,218	28,019,778
16 県支出金	9,238,314	254,471	9,492,785
19 繰入金	1,721,065	1,259,981	2,981,046
21 市債	10,418,500	△209,800	10,208,700
22 繰越金	449,406	415,836	865,242
歳入合計	117,549,426	2,095,706	119,645,132

【歳出】

（単位 千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県	地方債	その他	
2 総務費	10,992,760	1,321,966	12,314,726	1,966			1,320,000
3 民生費	57,774,336	881,053	58,655,389	656,335			224,718
4 衛生費	11,418,771	89,485	11,508,256	35,693			53,792
5 労働費	57,307	3,230	60,537			3,230	
8 土木費	11,717,019	10,743	11,727,762		5,700		5,043
10 教育費	9,947,202	△210,771	9,736,431	△64,305	△215,500		69,034
歳出合計	117,549,426	2,095,706	119,645,132	629,689	△209,800	3,230	1,672,587

《歳出款別事業別》

◎ 総務費

【1,321,966千円】

- (1) 国庫補助金等返還金
- (2) 戸籍整備事業費

1,320,000千円
1,966千円

◎ 民生費

【881,053千円】

- (1) 隣保館運営費（光熱水費）
- (2) 障害福祉サービス給付費
- (3) 老人ルーム管理費（光熱水費）
- (4) 児童館運営費（光熱水費）
- (5) 市立保育所等管理費（光熱水費）

772千円
875,114千円
146千円
423千円
4,598千円

◎ 衛生費

【89,485千円】

- (1) 小児等定期予防接種費
- (2) 子ども医療費医療扶助費

18,099千円
71,386千円

◎ 労働費	【	3, 230千円】
(1) ファミリー・サポート・センター利用促進事業費		3, 230千円
◎ 土木費	【	10, 743千円】
(1) 照明灯維持管理費（光熱水費）		2, 055千円
(2) 県営事業負担金（街路）		6, 400千円
(3) 住宅管理費（光熱水費）		2, 288千円
◎ 教育費	【	△210, 771千円】
(1) 学校施設長寿命化改修費（中学校）		△279, 868千円
(2) 学校給食費支援事業補助		69, 097千円
◎ 繰越明許費補正（追加）		
(1) 排水施設新設改良事業		460, 972千円
(2) 流域治水対策事業		73, 500千円
(3) 都市下水路事業		245, 500千円
(4) 徳島外環状道路周辺対策事業		527, 800千円
(5) 四国横断自動車道周辺対策事業		460, 000千円
◎ 繰越明許費補正（変更）		
(1) 学校施設長寿命化改修事業（中学校）	（変更前）	1,002,858千円（変更後）722,990千円
◎ 債務負担行為補正（追加）		
(1) 文化振興施設指定管理料	（限度額： 271,825千円 期間：令和6年度～令和11年度）	
(2) コミュニティセンター指定管理料	（限度額： 17,954千円 期間：令和6年度～令和8年度）	
(3) まちづくり協働プラザ指定管理料	（限度額： 83,840千円 期間：令和6年度～令和11年度）	
(4) 徳島ガラススタジオ指定管理料	（限度額： 57,576千円 期間：令和6年度～令和9年度）	
(5) 生涯福祉センター指定管理料	（限度額：1,075,000千円 期間：令和6年度～令和11年度）	
(6) 公園施設指定管理料	（限度額：1,023,000千円 期間：令和6年度～令和11年度）	
(7) 国府中学校長寿命化改修事業	（限度額： 295,319千円 期間：令和7年度～令和8年度）	
(8) 中学校教師用教科書購入事業	（限度額： 79,785千円 期間：令和6年度～令和7年度）	
(9) 青少年交流プラザ指定管理料	（限度額： 81,870千円 期間：令和6年度～令和11年度）	
(10) 図書館指定管理料	（限度額：1,403,010千円 期間：令和6年度～令和11年度）	
(11) 体育施設指定管理料	（限度額：1,339,400千円 期間：令和6年度～令和11年度）	
◎ 債務負担行為補正（変更）		
(1) 道路メンテナンス事業		
（変更前）	限度額：155,038千円 期間：令和6年度～令和8年度	
（変更後）	限度額：542,238千円 期間：令和6年度～令和8年度	
(2) 四国横断自動車道周辺対策事業		
（変更前）	限度額：81,500千円 期間：令和7年度	
（変更後）	限度額：331,500千円 期間：令和7年度	

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

◎ 債務負担行為

(1) 資格確認書等作成事業（限度額：14,701千円 期間：令和6年度～令和9年度）

市民病院事業会計補正予算（第2号）

【収益的支出】

（単位 千円）

款	項	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用		11,862,671	286,000	12,148,671
	1 医業費用	11,477,094	286,000	11,763,094

◎ 医業費用-----化学療法件数や、整形外科などの手術件数増加に伴う材料費の不足及び、がん診療等における遺伝子検査の需要拡大による検査件数増加に伴う所要の補正

286,000千円

令和6年度 12月補正予算の概要

一般会計補正予算（第5号）

(1) 国庫補助金等返還金〈納税課〉	1,320,000千円
(2) 戸籍整備事業費〈住民課〉	1,966千円
(3) 電気料金高騰関係管理運営費	10,282千円
① 隣保館運営費〈人権推進課〉	772千円
② 老人ルーム管理費〈人権推進課〉	146千円
③ 児童館運営費〈子育て支援課〉	423千円
④ 市立保育所等管理費〈子ども保育課〉	4,598千円
⑤ 照明灯維持管理費〈道路維持課〉	2,055千円
⑥ 住宅管理費〈住宅課〉	2,288千円
(4) 障害福祉サービス給付費〈障害福祉課〉	875,114千円
(5) 小児等定期予防接種費〈子ども健康課〉	18,099千円
(6) 子ども医療費医療扶助費〈子育て支援課〉	71,386千円
(7) ファミリー・サポート・センター利用促進事業費〈経済政策課〉	3,230千円
(8) 県営事業負担金（街路）〈道路建設課〉	6,400千円
(9) 学校施設長寿命化改修費（中学校）〈教育総務課〉	△279,868千円
(10) 学校給食費支援事業補助〈体育保健給食課〉	69,097千円

※ 繰越明許費補正（追加）

(1) 排水施設新設改良事業〈河川水路課〉	460,972千円
(2) 流域治水対策事業〈河川水路課〉	73,500千円
(3) 都市下水路事業〈河川水路課〉	245,500千円
(4) 徳島外環状道路周辺対策事業〈道路建設課〉	527,800千円
(5) 四国横断自動車道周辺対策事業〈道路建設課〉	460,000千円

※ 繰越明許費補正（変更）

(1) 学校施設長寿命化改修事業〈教育総務課〉	（変更前）1,002,858千円（変更後）722,990千円
-------------------------	--------------------------------

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) 指定管理料

指定管理者の指定に伴い、令和7年度以降に指定管理料の支払義務が生じるため、債務負担行為を設定する。

①文化振興施設指定管理料〈文化スポーツ振興課〉

（限度額：271,825千円、期間：令和6年度～令和11年度）

②まちづくり協働プラザ指定管理料〈市民協働課〉

（限度額：83,840千円、期間：令和6年度～令和11年度）

③徳島ガラススタジオ指定管理料〈文化スポーツ振興課〉

(限度額：57,576千円、期間：令和6年度～令和9年度)

④生涯福祉センター指定管理料〈健康福祉政策課〉

(限度額：1,075,000千円、期間：令和6年度～令和11年度)

⑤公園施設指定管理料〈公園緑地課〉

(限度額：1,023,000千円、期間：令和6年度～令和11年度)

⑥青少年交流プラザ指定管理料〈社会教育課〉

(限度額：81,870千円、期間：令和6年度～令和11年度)

⑦図書館指定管理料〈社会教育課〉

(限度額：1,403,010千円、期間：令和6年度～令和11年度)

⑧体育施設指定管理料〈文化スポーツ振興課〉

(限度額：1,339,400千円、期間：令和6年度～令和11年度)

(2) コミュニティセンター指定管理料〈市民協働課〉

廃止する公民館2施設の事業をコミュニティセンターの事業として指定管理料に上乘せするため、債務負担行為を設定する。

(限度額：17,954千円、期間：令和6年度～令和8年度)

(3) 国府中学校長寿命化改修事業〈教育総務課〉

老朽化した国府中学校校舎の耐久性及び機能向上を図るための長寿命化改修工事について、令和8年度まで改修工事を実施するため、債務負担行為を設定する。

(限度額：295,319千円、期間：令和7年度～令和8年度)

(4) 中学校教師用教科書購入事業〈学校教育課〉

令和7年度が改訂年度となる中学校教師用教科書等の購入契約について、令和6年度中に契約を締結、令和7年度に支払義務が生じるため、債務負担行為を設定する。

(限度額：79,785千円、期間：令和6年度～令和7年度)

※ 債務負担行為補正(変更)

(1) 道路メンテナンス事業〈道路建設課〉

助任橋架替工事について、現在の橋に架け替えられる以前の橋の基礎構造物が見つかり、新設橋台施工に支障となることが判明し、基礎構造物の取り壊しを実施する必要性が生じたことに伴い、債務負担行為の補正を行う。

(変更前) 限度額：155,038千円 期間：令和6年度～令和8年度

(変更後) 限度額：542,238千円 期間：令和6年度～令和8年度

(2) 四国横断自動車道周辺対策事業〈道路建設課〉

高速道路の建設に伴い、周辺対策として実施する小松1号水路改良工事(2工区)について、地域の分断及び浸水被害の解消を図るため、債務負担行為の補正を行う。

(変更前) 限度額：81,500千円 期間：令和7年度

(変更後) 限度額：331,500千円 期間：令和7年度

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
117,549,426千円	2,095,706千円	119,645,132千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	増減額
12月 補正計上額	4,803,298	2,095,706	△ 2,707,592
12月 補正後予算額	116,135,993	119,645,132	3,509,139

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

※ 債務負担行為

(1) 資格確認書等作成事業（保険年金課）

被保険者に資格確認書等を交付するための業務について、令和6年度中に契約を締結、令和7年度以降に支払義務が生じるため、債務負担行為を設定する。

(限度額：14,701千円、期間：令和6年度～令和9年度)

市民病院事業会計補正予算（第2号）

化学療法件数や、整形外科などの手術件数増加に伴う材料費の不足及び、がん診療等における遺伝子検査の需要拡大による検査件数増加に伴い、所要の補正を行う。

【収益的支出】

1 医業費用（材料費）	251,000千円
（経費）	35,000千円

補正前の額	補正額	計
11,862,671千円	286,000千円	12,148,671千円

令和6年第5回徳島市議会定例会 (条例議案の概要説明)

① 徳島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 独自利用事務及び特定個人情報の改正

自治体情報システムの標準化に伴い、住登外者（本市の住民基本台帳の記録とは別に管理する必要がある個人）の情報の管理に係る事務が、当該情報を利用する事務から独立した個別の事務となることから、当該事務を独自利用事務とし、当該情報を必要な事務において独自利用できる特定個人情報として加える等、所要の改正をする。

2 施行期日

令和7年1月6日から施行する。

② 徳島市商業観光施設事業条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 利用料金の改正

社会経済情勢の変化に適切に対応し、受益者負担の適正化を図るため、眉山ロープウェイの利用料金について次のとおり改める等所要の改正をする。

(1) 普通運賃の額を次のように改正する。

区分		改正案	現行
大人	往復	1,500円	1,030円
	片道	900円	620円
小人	往復	800円	510円
	片道	500円	300円

(2) 割引運賃を廃止する。

(3) 利用料金の額は、条例に定める額の範囲内で指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めることとする。

2 施行期日等

(1) 令和7年4月1日から施行する。

(2) この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

③ 阿波おどり会館条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 利用料金の改正等

社会経済情勢の変化に適切に対応し、受益者負担の適正化を図るため、次のとおり改正する。

(1) 阿波おどりミュージアム観覧及び阿波おどり公演観覧に係る利用料金の上限を次のように改正する。

区分		改正案	現行	
阿波おどりミュージアム観覧	一般	個人	500円	300円
		団体	400円	240円
	小・中学生	個人	300円	無料
		団体	240円	無料
阿波おどり公演観覧	通常公演	一般	2,000円	1,250円
		小・中学生	1,000円	630円
	貸切公演	250人までの団体	140,000円	100,000円

(2) 活動室、ホール等の施設利用者に係る冷暖房設備利用料金の上限を次のように定める。

種別	利用料金の額
冷房及び暖房	利用時間に対応する施設利用料金の3割に相当する額

(3) 観光バス駐車場について、利用しようとする者はあらかじめ指定管理者の承諾を受けるとし、その利用料金の上限を駐車時間2時間までごとにつき2,000円（現行 無料）とする。

2 施行期日等

(1) 令和7年4月1日から施行する。

(2) この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。